

## 利尻富士町屋外観光施設における受動喫煙対策ガイドライン（案）

令和元年12月1日制定

令和2年4月1日適用

国立公園を有する本町の屋外観光施設における受動喫煙対策について、施設設置（管理）者が講ずるべき対策及び利用者が自主的に順守すべき事項を定めることで、全ての利用者が快適に町内の屋外観光施設を利用できる環境を整えることを目的に、本ガイドラインを制定する。

### （対象施設）

第1 ガイドラインの対象となる町内の屋外観光施設とは以下の施設とする。

姫沼園地、オタドマリ沼園地、富士野園地、南浜園地、利尻富士町ふれあいランド、利尻富士町アメニティパーク、北麓野営場、沼浦キャンプ場、ペシ岬、夕日ヶ丘、白い恋人の丘

### （基本ルール）

第2 対象施設を利用するにあたって、基本となる喫煙ルールを以下のとおり定める。

- （1）歩きタバコの禁止。
- （2）決められた場所若しくは「望まない受動喫煙」が生じないよう周囲の状況に配慮して喫煙すること。
- （3）携帯灰皿を持参のうえ、灰や吸い殻は持ち帰ること。

### （屋外観光施設の分類）

第3 不特定多数が利用する屋外観光施設を以下のとおり分類する。

- （1）観光バスによる団体旅行の受入が頻繁にある施設\_\_第1種屋外観光施設
- （3）個人旅行が主である施設\_\_第2種屋外観光施設

### （町内施設の分類）

第4 第2により町内の屋外観光施設を次のとおり分類する。

- （1）第1種屋外観光施設：姫沼園地、オタドマリ沼園地、南浜園地、富士野園地
- （2）第2種屋外観光施設：利尻富士町ふれあいランド、利尻富士町アメニティパーク、北麓野営場、沼浦キャンプ場、ペシ岬、夕日ヶ丘、白い恋人の丘、

(受動喫煙対策)

第5 第4により分類された施設毎の受動喫煙対策を次のとおり定める。

- (1) 第1種屋外観光施設：園地内の一部を原則禁煙とし、基本ルールとともに見やすい箇所に掲示する。(位置図：別紙1のとおり)
- (2) 第2種屋外観光施設：基本ルールについて見やすい箇所に掲示する。

(掲示の内容)

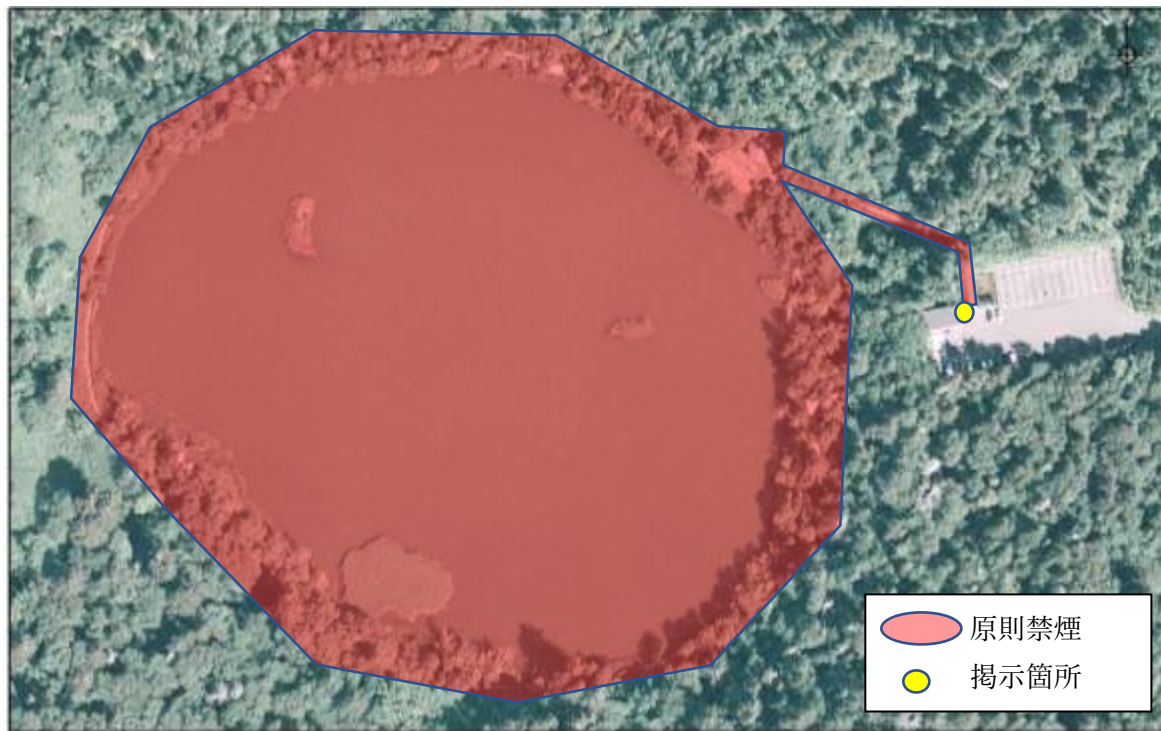
第6 掲示の内容は別紙2のとおりとする。

(その他)

第7 このガイドラインは、社会情勢や環境の変化等により必要に応じて随時見直すこととする。

【第 1 種屋外觀光施設】

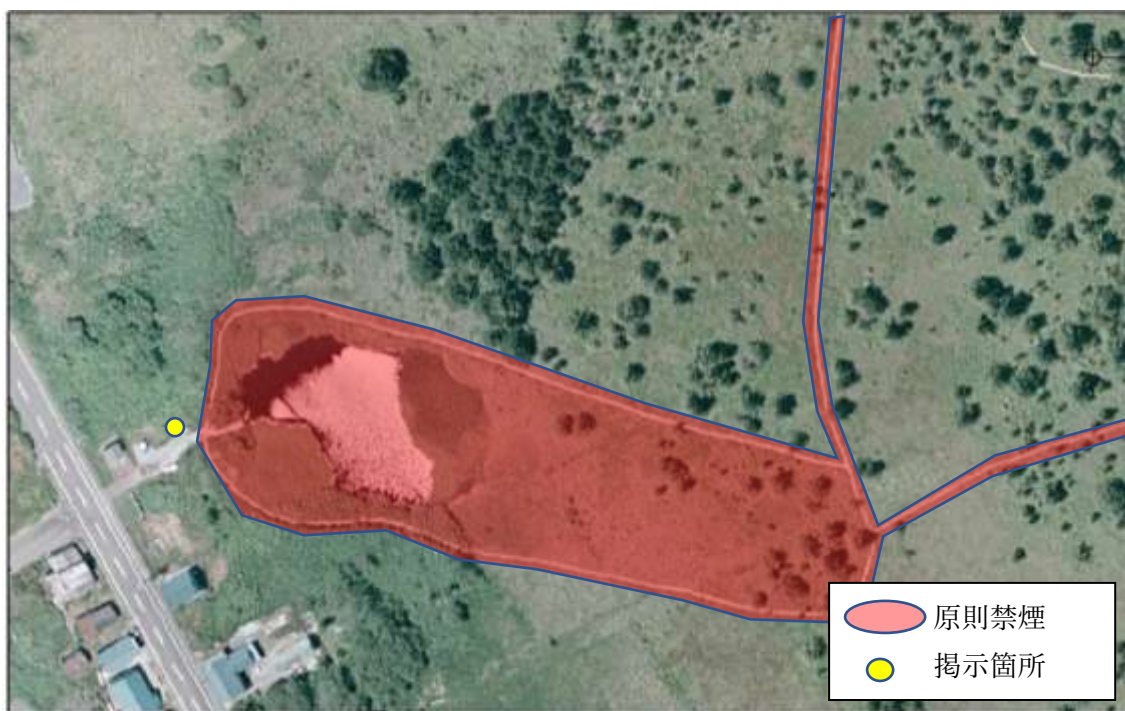
○姫沼園地



○沼浦園地



○南浜園地



○富士野園地



【第2種屋外観光施設】

施設入り口等、利用者が目につきやすい箇所に掲示する。

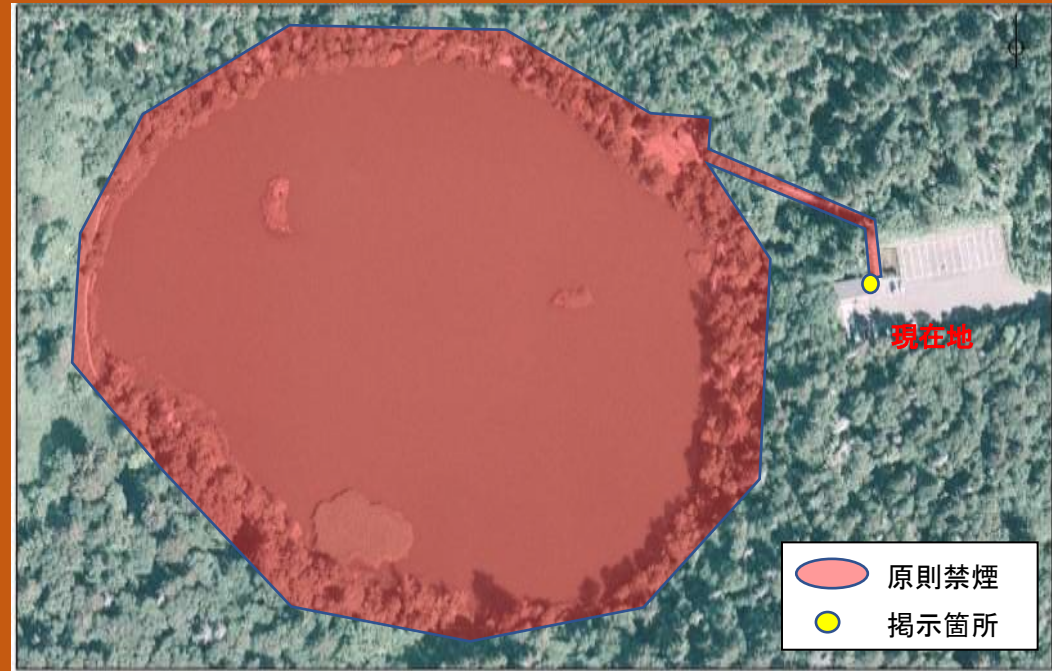




## ここから先、園地内禁煙

From this point, No-smoking in park

※「禁煙」には、加熱式たばこも含まれます  
“No-smoking” includes heated cigarettes



### 【国立公園内でのタバコに関する基本ルール】

【National Park - Basic Rule of Smoking】

- ①歩きタバコの禁止。  
Prohibition of Smoking while walking
- ②決められた場所若しくは「望まない受動喫煙」が生じないように周囲の状況に配慮して喫煙しましょう。  
There is no ashtray. Bring portable ashtray with you and bring your cigarette butts back home.
- ③灰皿は設置していません。携帯灰皿を持参のうえ灰や吸い殻は持ち帰りましょう。  
Please smoke in designated area and give your consideration for “passive smoking” people and surrounding circumstance.

ご協力をお願いいたします。

We kindly ask for your cooperation.

利尻富士町

RISHIRIFUJI TOWN

# 【国立公園内でのタバコに関する基本ルール】

【National Park - Basic Rule of Smoking】

## ①歩きタバコの禁止。

Prohibition of Smoking while walking

## ②決められた場所若しくは「望まない受動喫煙」が生じないよう周囲の状況に配慮して喫煙しましょう。

There is no ashtray. Bring portable ashtray with you and bring your cigarette butts back home.

## ③灰皿は設置していません。携帯灰皿を持参のうえ灰や吸い殻は持ち帰りましょう。

Please smoke in designated area and give your consideration for “passive smoking” people and surrounding circumstance

※「喫煙」には、加熱式たばこも含まれます。

“No-smoking” includes heated cigarettes

ご協力お願い致します。

We kindly ask for your cooperation.



利尻富士町  
RISHIRIFUJI TOWN

